

第34回 篠山再生計画推進委員会 会議録（要旨）

（記録：財政課）

■日 時：令和5年8月3日（木） 13：30～15：00

■場 所：丹波篠山市役所 本庁舎3階301会議室

■出席者：（委員7名）委員長・委員N・委員D・委員F・委員J・委員P

（※欠席2名：委員B・委員L）

（観光交流部）関係職員A

（商工観光課）関係職員C

（文化財課）関係職員E

（ブランド戦略課）関係職員G

（事務局：行政経営部財政課）関係職員I・関係職員K・関係職員M・関係職員O

関係職員Q

■傍聴者：なし

■会議次第

1 開 会

2 審議事項：投資的事業にかかる意見について

【文化観光拠点施設（陶の郷）整備事業】

（1）審議の進め方について

（2）事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いこと

（3）事業を実施しても、最新の収支見通しより大きく悪化するおそれがないこと

（4）質疑応答・意見取りまとめ

3 その他

4 閉 会

■会議要旨

1 開 会	
関係職員K	（開会の宣言、欠席委員について報告） まずは行政経営部長よりあいさつをする。
関係職員I	（冒頭あいさつ）
関係職員K	次第1 開会として、篠山再生計画推進委員会の委員長より、ご挨拶をいただく。
委員長	（委員長あいさつ）
関係職員K	次第2の審議事項からは委員長に会の進行をお願いする。
2 審議事項（投資的事業にかかる意見について【文化観光拠点施設（陶の郷）整備事業】）	
委員長	次第2 審議事項の「投資的事業にかかる意見について：文化観光拠点施設（陶の郷）整備事業」の審議に入る。
	（1）審議の進め方について事務局から説明願う。
関係職員K	（資料P.1に従って、審議の進め方について説明）

委員長	(2) 事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いことについて、観光交流部商工観光課より、(3) 事業を実施しても、最新の収支見通しよりも大きく悪化するおそれがないことについて、財政課より、それぞれ説明願う。
関係職員A	(あいさつ) 事業の概要を説明
関係職員C	(事業の概要、事業の必要性、緊急性及び優先性が極めて高いことについて、資料P.2~8に基づき説明)
関係職員O	(事業を実施しても最新の収支見通しよりも大きく悪化するおそれがないことについて、資料P9~13に基づき説明)
委員長	(4) 説明が終わったので、質疑応答・意見取りまとめに入る。
委員長	リニューアル改修と長寿命化を含めて、市の支出が3億155万円になるという理解でよろしいか。
関係職員O	国庫補助対象のハード事業である施設のリニューアル改修、ソフト事業である学術研究、国庫補助対象外である長寿命化事業の合計で、市の負担額が3億155万円となる。
委員長	長寿命化事業費が3億155万円に含まれているか。
関係職員O	長寿命化事業費5,904万円が3億155万円に含まれている。
委員長	リニューアル改修事業費2億4,000万円のうち、1億6,000万円が国庫補助となる。残りの8,000万円については、1/2が特別交付税で措置される。市の負担は、5年間で4,000万円ということか。
関係職員O	そうである。
委員N	交付申請は事務上の手続きであって、一旦採択されると交付されないといったことはあり得るか。
関係職員C	計画している助成額が貰えなくなることは考えられるのか。
委員N	毎年、交付申請を行うことになる。現段階では、詳細な金額が固まっていないが、毎年度実施する際に、固まった金額で申請する。1年間の補助金上限額は7,500万円であり、その金額以内の事業費と考えている。また、補助割合2/3については、現段階では減額されないと考えている。
関係職員C	この助成制度は、令和2年度からの事業であるが、申請するまで3年のブランクがある。3年前から意識や計画をしていたのか。
委員D	令和2年度からの認識はしていない。令和3年度からこの制度があることを把握していた。 市の事業だけではなく、組合の事業もあり、その予算の工面や段取りが整ったのが令和5年度で、今回のタイミングとなった。 以前からリニューアル改修等の必要性は考えられていたが、財源が見つからなかった。
委員D	リニューアルにより減少傾向にある入館者数の回復を期待できる点について、抽象的であり、具体性に欠ける。 3億円以上の事業費をかけてリニューアルすることで、新しいことが期待できるが、一番の問題は施設の存続であり、緊急性である。事業実施により、維持管理費が減る等の効果について、詳しい説明が必要ではないか。

委員長	追加で説明を願う。
関係職員A	ご指摘通り、展示施設の維持管理にはどこも苦慮しているところである。市としては該当施設だけでは、丹波焼の魅力を発信するための入り口として不十分であるため、周辺の窯元や町と合わせて魅力を発信していく方針である。丹波立杭陶磁器協同組合においても、同様に考え、2,000万円以上の予算を用意し、一体となって魅力づくりしていく考えである。改修により施設自体の魅力向上だけでなく、周辺の地域と一体となって集客に結び付けていきたいと考える。最近では若い観光客や外国人も来訪していると実感しているが、何も行わないままであれば、じり貧状態が続く。国の助成金制度を活用し、今回のような事業を実施することで、集客に結びつけ、施設の維持管理の努力をしていきたいと考える。
委員P	補助申請の結果が出るのは8月下旬とのことであったが、事前に内定のような申請が通る旨の連絡はあるのか。
関係職員C	内定はない。当日の発表のみである。
委員F	緊急性については、他の委員が意見されたことと同様に考えていたが、万博というタイミングを逃さず、生かした事業があっても良いと考える。従来までは緊急性という何かの危険や災害等に関係があること等で適しているか判断されたが、今回については、タイミングを逃さない点において緊急性があるという観点から適していると考え、認めても良いと考える。
委員J	緊急性、優先性、必要性の要件から判断すると厳しいと考える。篠山の財政状況からすれば、3要件を満たした事業しかないという大前提があり、今回の事業は適さないと考える。しかし、国の補助率も大きく、長寿命化も控えている。市の負担額のみで考えたら、1億円の基準に当てはまらない。実質的な市の負担という観点から認めても良いと考える。
委員長	二人が指摘されたように、必要性、緊急性について従来の考え方では厳しい。将来に向かっての投資的事業として、どのように認めるかという課題もある。仮に認めるということであっても、委員会としての附帯意見はつけなければならぬと考える。補助割合が大きい補助金や日本遺産に選ばれたこともあるが、丹波篠山国際博でできるだけ支出を抑えつつも、補助金等を活用しながら、多少の整備は必要と考える。
委員N	3要件を満たしているかどうか判断した場合、従来の考え方では厳しいと考える。補助金等が活用できる今回のタイミングを逃した時の機会損失の方は、目に見えるものではないが、大きいものと考え、そういった意味では緊急性は高いものであるため、やるべき事業だと考える。
委員長	兵庫県のフィールドパビリオンのプレミアムイベントの一つに選ばれたり、陶泊という名称で、窯元に宿泊できるプランも考えているときく。丹波立杭陶磁器協同組合の考えや、20年先を見越して考えている事、アピールできることはあるか。
関係職員A	丹波立杭陶磁器協同組合が策定した丹波立杭の将来ビジョンは、丹波焼を売る、人が集う、多世代が活躍する、文化を深めるという四つの視点でつくっている。文化を深める点と人が集う点を、今回の事業で市と共同で行いたいと考えており、市としてもそういった観点から観光の拠点である陶の郷への改修事

	<p>業を実施したいと考える。 また、丹波焼の学術研究を充実させることで、文化を深め、来訪者に楽しんでもらえる事業を丹波立杭陶磁器協同組合と一緒にやりたいと考える。 文化を深めることで、新たな客層のニーズにも対応し、それが丹波焼の根強いファンとなれば、丹波焼を将来へ繋いでいくことができると考えている。 必要性、緊急性、優先性について、今すぐ困っていることを捨てるものではない。しかし、市としても組合の一致団結した熱い思いに応え、一緒に行っていきたい思いである。</p>
<p>委員長</p>	<p>ここで欠席の委員から意見・質疑をいただいているため、紹介させていただくとともに事務局よりお答え願う。</p>
<p>関係職員〇</p>	<p>(委員Bの質問及び意見について、1～3の説明、回答)</p> <p>【委員B 質問1】 国庫補助事業の採択が前提となる事業であることから、仮に「不採択」となった場合には、事業実施はないという理解でよろしいのかどうか。 【回答1】 国庫補助事業が不採択となった場合は実施せず、次年度に計画を見直し再度補助申請する予定である。</p> <p>【委員B 質問2】 1. の質問に関連して、国庫補助事業が不採択となった場合には、施設長寿命化工事も先送りするということかどうか。 【意見1】 2の長寿命化工事は、長期的な公共施設等総合管理計画の一環であることから、実行すべきであると考え。 【回答2】 長寿命化工事については、本市の公共施設等総合管理計画においても位置付けていることから、補助事業採択可否に関わらず、実施する予定である。</p> <p>【意見2】 収支見通しについて、令和2年度からのコロナ禍、資源高、物価高といった地方財政と取り巻く未経験かつ異常な環境変化の中で、令和2年度時点での収支見通しを基にして、最大限の収支分析を実施している点、特に、環境変化の大きい中で、数値の大きなブレも内包させることなく、収支見通しを実効性ある内容にしている点は、高く評価できる。</p> <p>【質問3】 これまでの篠山再生計画推進委員会における収支見通し（財政計画）では、「実質公債費比率の数値を協議団体未満とする」ことも、目標として監視していたのではなかったか。現状はどのようになっているのか。 【回答3】 実質公債費比率とは、自治体の標準的な収入（標準財政規模）に占める公債費（借金返済額）の割合である。 実質公債費比率については、本市の財政収支見通しにおいても今後の数値予測をしており、各種財政指標の中でも、特に注視すべき指標であると考えている。本市は、令和2年度決算において当該比率が18%を下回り、起債許可団体を脱した。18%という一定の目標数値・基準をクリアしたが、今後も引き続き、18%を下回るよう財政運営を図ることとしている。</p> <p>【意見3】 今後の課題としてではあるけれども、財政調整基金残高の規模の適正性を、次の段階として、検討すべき時期が来ていると考える。すなわち、経験的に言われている「財政調整基金残高の適正規模は、標準財政規模の10%程度」を財政目標に掲げる時期かどうか、令和4年度決算状況がほぼ判明している時期な</p>

	<p>ので、今後の委員会において、検討の俎上に載せる必要があると考える。</p> <p>【意見3に対する回答】 財政調整基金とは家計で例えると貯金にあたるもので、自治体における年度間の収支不均衡を調整するための基金である。財源に余裕がある場合に積み立て、収入が著しく減ったときや、一時的な支出が必要になったときなどに取り崩す。また、標準財政規模とは自治体の標準的な状態で、安定的に収入されると算定できる収入のことで、市税や国・県からの譲与税・交付金、普通交付税等の合計により計算される。</p> <p>委員Bからのご意見のとおり、現在作成を進めている新たな財政収支見通しにおいて、実質公債費比率といった財政指標のみならず、財政調整基金残高についても、目標とすべきか検討をしたいと考える。その際は、標準財政規模に対する割合についてもどの程度が妥当かについて、合わせて検討したいと考える。</p>
関係職員C	<p>(委員Bの質問及び意見について、4の説明、回答)</p> <p>【委員B 確認事項】 以下、具体的なデータ等の裏付けがないことから、質問や意見ではなく、確認事項とさせていただきます。</p> <p>建設物価高騰、建設業界の人手不足、残業規制の適用等(令和6年4月以降)の事由による工期延長や建築費等の上昇が、今後予測されるものと思われる。国庫補助確定後に、この予測が現実化した場合、自治体負担額等の上乗せなどが想定されるのかどうか。すでに事態は厳しくなっていると思料されるので、これまでの当該補助金の補助実績と現実は、どのようになっているのかを確認しておいた方がよいのではないか。</p> <p>【回答4】 今回の事業計画が採択された場合でも、補助金の交付申請は単年度ごとの申請となる。 単年度で事業費が高騰したとしても、後年度の財政状況に影響するため、今回の計画金額を超えることがないように留意して事業を実施していく。また、仮に大幅に計画金額を超えてしまうことになれば、実施計画を変更する必要が生じ、その変更が承認されるかという問題も発生する。 そのため、金額においては、今回の事業計画を超えない範囲で行っていく考えである。</p>
委員長	委員Bからのご意見等について、何か意見等はあるか。
委員長	総括すると極めて悪い影響を与えるものではないということであった。
委員P	財政調整基金について、R4年度とR5年度11.4億円との差額はなにか
関係職員O	令和4年度は決算数字であり、18.6億円である。資料P.12のR5年度11.4億円は、今後の見通しの数字である。
委員P	大きく減少はするものか。
関係職員O	収支見通し自体が、令和2年度に作成したものを活用しており、現況は改善されている点もある。そのため、現況を考えると11.4億円になることはなく、厳しくみた数値であるため、乖離がでている。
関係職員K	補足として、資料P.12に記載の令和5年度11.4億円という数値は、令和2年度に作成した収支見通しの数値である。収支見通し上、令和4年度の数値は12.4

	<p>億円であるため、決算額18.6億円と比較した場合、決算で改善、好転していることが分かる。 今後、収支見直しを作成する場合は反映させていく。</p>
委員長	<p>意見等をまとめると、財政面では大きな収支に影響はない。 各委員が懸念されているのは必要性、緊急性の面。ただ、将来を見越した事業であり、長寿命化は行わなければならない。 国庫補助金があるが、この機会を逃すと次はどうなるのかという懸念。また、市負担の事業費が4,000万円だったとしても総事業費は3億円以上という点が挙げられる。</p>
委員長	<p>個人事業主である窯元が丹波焼陶磁器組合としてまとめ、集客等のソフト面については、一致団結して行おうとしている事業でもあるため、附帯意見付きで認めても良いと考えるがいかがか。</p>
委員D	<p>事業そのものが良くないとは思わないが、支出して終わりではなく、市民に対して説明責任が取れるようにしておく必要がある。</p>
委員長	<p>単年度で事業結果等を報告するきまりはあるのか。</p>
関係職員C	<p>国庫補助であるため、KPIという達成状況の指標など、実績報告は必要となる。</p>
委員長	<p>委員Fも今までの3要件の考え方に合致していないと懸念しつつも、国庫補助を活用できるのであれば、という条件付きでという意見で良かったか。</p>
委員F	<p>はい。</p>
委員長	<p>委員Pは財政面で、3要件についてはどう考えるか。</p>
委員P	<p>補助割合が2/3であればという前提であれば、良いと考える。 ただ、補助金ありきの表現に違和感がある。補助金がなくても、必要なことは実施すべきである。</p>
委員D	<p>財政面で問題がないから、事業を実施するという表現が出すぎており、事業内容の説得性に欠ける。表現の問題である。</p>
委員N	<p>緊急性については当初から引っかかっており、委員Dからの指摘と同様に、緊急性に関して、万博に備えて集客しなければならないという切羽詰まった状況が説明の表現からは読み取れない。 当該施設を盛り上げていかなければ将来がない、というような危機的状況であり、多額の税金を投入するだけの説得力のある説明でなければ、市民は納得しない。表現を見直す必要があると思う。 事業としては、行っていくべき事業だと思っているので賛成である。</p>
委員J	<p>国の補助金があるので、今が実施すべきタイミングということであれば、実施すべきであるが、3要件に当てはまっていない点は問題である。 篠山再生計画は当初いつまでのものであったか。</p>
関係職員K	<p>平成20年に策定して、おおよそ10年間で道筋をつけるものである。</p>
委員J	<p>当初の目的には一定程度、達成してきたので、次を考える時期にある。その中で、当初定めた要件に当てはめて、今審査しているので食い違いが生じている。 そのため、次の要件をどうするのかという点に合わせて、3要件を変えていか</p>

<p>委員長</p> <p>各委員</p> <p>委員長</p>	<p>なければならない。要件が改定するまでは、これまでの解釈を変えていく必要がある。従来の極めて高いという点についても、従来とは違う解釈で臨む必要があると考える。</p> <p>今の丹波篠山市の状況であれば、少し将来に向けて投資をするということを見据える状況にある。今、この事業を実施しなければ、将来がないという意味で緊急性あると解釈すれば、要件に当てはまっているとすることができる。必要な事業だと思うので賛成である。</p> <p>財政難を前提としている中での条件なので、合致しない面もあるが、それについては委員会から意見をつける形で提出したいと思う。</p> <p>毎年の報告や事業の検証など事業評価ができる場を設けること、将来を見越した投資的な事業ができるような要件や委員会名称へ変更していく必要があると考える。</p> <p>今回については、要件を変更することはできないため、現行の要件で審査せざるを得ない。</p> <p>委員会の意見としては、事業としては良い事業なので賛成する。</p> <p>ただし、附帯意見付きとする。意見については、事務局とまとめなおし、市長に意見する前に皆様に諮りたいと思う。</p> <p>附帯意見付きの賛成という形でよろしいか。</p> <p>(各委員 同意)</p> <p>附帯意見付きの賛成とする。できるだけ早く作成し、委員の皆様にご確認いただくようする。</p>
<p>関係職員K</p> <p>委員長</p>	<p>長時間慎重審議をいただき、感謝申し上げます。 (会議録、意見書の作成に関し、今後のスケジュールについて説明する)</p> <p>それでは、閉会は委員Nに願う。</p>
<p>委員N</p>	<p>(閉会のあいさつ)</p>